

日 時：平成 28 年 6 月 23 日（木）18 時 30 分～20 時

場 所：金屋地区多目的研修施設

対象地区：金屋

参加人数：34 名

#### ■意見交換

内 容
<p>○集会施設 LED 化への助成について (市民からの要望、質問)</p> <p>一昨年までの町会予算で、光熱費の支出が 90 万円ほどあった。収入の約 3 分の 1 を占めており非常に困っていた。街路灯が LED となり、非常に助かっている。1 基当たりの電気料も約 40 パーセントとなり、感謝する。</p> <p>集会施設の部屋の照明器具を町会で LED に変えたが、ホールはまだ変えていない。集会施設の LED 化に対して、補助金などの制度はあるか。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・防犯灯、街頭の LED 化は、総事業費 1 億 3 千万円位を見込んでいたが、1 億円を切る位で実施できた。LED 化により、明るく、長持ちし、電気料を抑えられるとのことで、各町会の方々からも喜んでいただいている。</li><li>・集会施設の省エネに対する助成については、町会コミュニティ補助金を活用いただきたい。補助金の算定方法を替え、金屋町会も多少増額になったと思う。</li></ul>
<p>○道路拡幅と路線延長について (市民からの要望、質問)</p> <p>先日、道路拡幅と路線延長の要望書を提出した。要望書提出後、直ぐに現場確認いただいた。現場確認時に市より助言のあった、地権者からの了承も先般、無事に得ることができた。この要望が実現されれば、消防活動もし易くなるので、是非事業を進めてほしい。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・要望個所については、まだ協議、検討しなければならない事項があるが、事業費は概算で 2,500 万円位はかかる見込みである。</li><li>・今後、金屋地区でも地籍調査が始まる予定である。地籍調査をし、道路と民地の境界確定後、再度現場を確認する。その結果、事業実施可能かどうか町会へ回答する。</li></ul>
<p>○自然の森の災害復旧について (市民からの要望、質問)</p> <p>自然の森の下にあり、土砂災害ハザードマップにも載っている箇所が、平成 25 年台風 18 号により災害が発生した。現在も復旧されていない。危険個所であることから、生涯学</p>

習課、農林課、尾上総合支所にも話をしているが、復旧工事が行われていない。金屋町会では、自然の森の指定管理を受けており、毎年草刈りに行っているが、災害後は危険で実施できない状態である。災害復旧事業実施について、どのような状況にあるかだけでも知らせてほしい。

農林課に相談に行ったら、自然の森は生涯学習課の担当と言われた。そこで生涯学習課に行ったら、災害復旧は農林課と言われたところである。

自然の森の池の活用方法について、検討いただければ土砂崩れの対策にもなるのではないかな。

(市の回答)

- ・ガニク沢は、現場を確認した。土砂が削れており、下の岩盤が地表に表れている状態であった。肩掛けの草刈機械を背負っての通行は、危険だと感じた。
- ・役所内の横の連携が取れておらず、大変申し訳ございませんでした。尾上総合支所、農林課、生涯学習課の3課が集まり協議し、その結果を町会長へ回答する。

○消防審議会での案件について

(市民からの要望、質問)

市に消防審議会があるがどのくらいの額の修繕費であれば、審議会での案件となるのか。

(市の回答)

- ・審議会での案件は、主に屯所、消防車の更新についてである。5カ年計画を立て、その計画について、委員の方から意見をいただいている。
- ・消防設備等の軽易な修繕については、その都度意見をいただきたい。次年度の予算確保に向け予算要求をしていく。修繕が必要な場合には、分団長、各部長を通じお話しいただきたい。

○庭木手入れへの補助について

(市民からの要望、質問)

昨年の懇談会でも話をしたが、庭木の手入れへの補助について、個人に対しては補助制度がないとのことであった。市からの回答では、中山間地域等直接支払交付金でお願いできないかとのことであった。そこで、中山間の総会でもお願いをしたが、対応できないとの回答であった。

新聞に平川市を散策した記事の中で、サワラの手入れに対し補助があるとあったが、これはどの位の金額を助成しているのか。

(市の回答)

- ・昨年、お話しいただいた個人宅の黒松の管理に対しての補助は難しい。
- ・生け垣のサワラの管理に対する補助は、旧尾上町から新市として引き継いだもので、「生

け垣を守り育てる条例」に基づくものである。

- ・今年度は、24件の申請を見込んでおり、その中で生け垣は延長500メートルに対し補助を予定している。育成管理に対する1メートル当たりの補助金額は500円である。今年度の予算として、育成管理分と新設分をあわせて57万円を予算計上している。

○ファームステイ事業への市長来訪について

(市民からの要望、質問)

以前から、金屋地区を中心にファームステイ事業を行っており、私も今年から受け入れ農家として参加した。

受け入れ当初から参加している農家の人の話を聞くと、子ども達の教育に良く、また平川市の宣伝にもなるとのことである。現場を見るために、市長に是非来てもらいたい。

(市の回答)

- ・NPO法人ほっとスティネットワークが始めたファームステイは、平川市の宣伝となっている。台湾の高校生が来た際には案内があり、離村式に出席させていただいた。案内をいただければ、いつでも出席する。
- ・昨年、ファームステイにお越しいただいた台湾の高校を県知事と一緒に訪問し、お礼方々また訪問いただくようお願いしてきたところである。ファームステイは国内外問わず、修学旅行、教育旅行を受け入れいただいております、平川市の宣伝をしていただいている。感謝申し上げます。
- ・現在、台湾台中市との交流に向け、県と一緒にどのようなことができるのかを検討しているところである。

○高齢者の見守りにについて

(市民からの要望、質問)

4月からほのぼの交流協力員をしており、仲間3名で一人暮らしの家庭を訪問してみた。女性一人暮らしの家、高齢の夫婦で住まれている家とあるが、特に女性は一人暮らしになった場合、弱くなると感じている。二人で暮らしている人は、お互いが支え合い、楽しみながら暮らしていると感じるが、突然一人暮らしとなった時には大変である。

高齢の方、一人暮らしの方を地域で支える必要があると感じている。自分の将来のためにも、今、自分にできる活動をしている。

(市の回答)

- ・ほのぼの交流協力員の活動は、ご苦労が多いと思う。協力員をお引き受けいただき、活動されていることに対し感謝申し上げます。
- ・2025年問題などと言われているが、2025年以降、戦後生まれ、団塊の世代の方々が75歳以上を迎えるピークとなる。市でも健康づくり宣言などを行い、施策を行っているところだが、地域みんなで助け合っていかなければならない。

- ・ほのぼの交流協力員は、市内に 530 名ほどいる。ボランティアで活動いただいております、改めて感謝申し上げます。3人1グループで活動いただいております、対象世帯が 560 世帯ほどある。各家庭を訪問し、相談を聞き、市の制度を活用できるようであれば、市に報告いただいている。
- ・市内では、高齢者の方の 5 人に 1 人が介護認定を受けている。残り 8 割の方は、介護度が付かない元気な方ということで、元気な人が困っている人の手助けをしていける地域づくりができればと考えている。
- ・地域の健康づくり事業では、昨年に引き続き申込みいただきありがとうございます。夏の期間は外に出る機会が多いが、冬の期間は外出しないようになり、体を動かす機会が減る。外に出ない時期に健康づくりのための運動をしていただければありがたい。来年度以降も継続し、事業にお申込みいただきたい。

#### ○観光資源の活用について

(市民からの要望、質問)

これまでは猿賀公園、盛美園のありがたさを感じていなかったが、観光ガイドとして活動してみると、全国から観光客の方が平川市を訪れており、観光資源としての魅力を感じている。ゴールデンウィークにガイドをしたが、盛美園は素晴らしいとの声を聞き、来て良かったと喜んでいただいた。この観光資源を活用することが、地域活性化につながると思う。

(市の回答)

- ・盛美園は平川市の重要な観光資源であり、全国にもよく知られている観光地である。借りぐらしのアリエッティのモデルになったこともあり、全国の方々に親しまれている。平川市内のメインとなる観光地である。
- ・平川市だけの観光とせず、黒石市、田舎館村を含めた津軽南地域での観光を PR している。田んぼアート、こみせ、盛美園を観光し、平川市内に宿泊していただければありがたい。九州へりんごのトップセールスに行った際にも、JR 九州などを訪問し宣伝してきたところである。

#### ○結婚祝い金の創設について

(市民からの要望、質問)

人口減少社会の話がある中、市でも婚活などの取り組みをやっていると思う。結婚祝い金の制度を作ってはどうか。結婚をためらっている人も、結婚祝い金があれば、早めに結婚を決断するのではないか。

(市の回答)

- ・カップルが多く、そして早く誕生してほしいということは、市も同じ考えである。電車 de 合コンや、集団でのお見合い、婚活などもやっている。メール等のアドレス交換をす

る人はいるが、その後カップル誕生となったかまでは把握できていない。

- ・昔は、青年団、青年学級があり、出会いの場があった。また、地域に世話をする人もいたが、今はいない。若い人の中には、異性との交流に内向的な人もいるのではと感じている。このような人に出会いの場を提供し、世話をしてくれる人がいないか企画、検討中である。
- ・結婚した人への祝い金の支給は難しい。

#### ○住みよさランキングについて

(市民からの要望、質問)

平川市の住みよさランキングが、東北・北海道ブロックで一昨年 10 位だったものが昨年は 6 位とのことで報道されていた。順位が上がった要因は何か。

(市の回答)

- ・住みよさランキングは、東洋経済新報社が全国の市町村を対象に行っているものである。調査項目が 5 つあり、住宅の持ち家率、また安心・安全に暮らせる点が高評価につながっている。しかし、富裕度が弱く、このマイナス部分を改善していきたい。
- ・先日、弘前大学と協定を締結し、碓ヶ関地域の地域おこし、食ラボひらかわの活用などで連携を図っていくこととしている。住みよさランキングのマイナス部分をどのように改善していくかを、大学、市が共同で研究し、施策に反映させたい。平川市をさらに前進させるよう取り組んでいく。

#### ○10 市大祭典について

(市民からの要望、質問)

10 市大祭典は、将来、平川市が会場となるか。

(市の回答)

- ・10 市大祭典は、これまで青森市、八戸市、弘前市、むつ市で開催され、今年は五所川原市が会場となる。県内 10 市全てでやれば良いという意見もあるが、来ないでほしいとの意見もある。開催するには広い場所が必要であり、その確保が課題となっている。
- ・10 市大祭典は、県外でも開催しており、今年は愛知県の豊田スタジアムを予定している。J リーグの試合に合わせて開催する予定である。
- ・平川市に順番が回ってきた際には、是非開催したいと考えている。平川市で開催する場合は、現在整備中である陸上競技場を含めた、ひらかドーム周辺での開催になるだろう。

#### ○遊休農地の活用方法について

(市民からの要望、質問)

金屋山の遊休農地について、中山間の総会で遊休農地の有効活用について質問した。個人的な構想で、山桜を植えれば非常にきれいだし、良いのではと話したが、永年作物を

植えることは禁じられているとのことである。市で、遊休農地の活用方法について、良いアイデアはないか。

金屋山を山桜の里としたい構想を持っているが、永年作物となると中山間事業から外れないといけない。中山間事業から外れている所だけでも、山桜を植えてはどうかと考えている。市でバックアップしてほしい。

(市の回答)

- ・りんご作りも高齢化しており、金屋地区に限らず、どこの地区でも傾斜地の木を伐採してきている。
- ・山桜を植える構想は良いと思うが、あくまでも農地は個人のものである。
- ・中山間事業から外れることについては、地域でまとまって協議しなければならない。
- ・遊休農地の有効活用は必要だと思うが、国、県の支援のない中で、山桜の植栽に対し、市単独で直ぐに支援するとはならない。
- ・市内どこの地区でも同じ状況である。良いアイデアがあれば、市でも教えていただきたい。これまでも遊休農地の有効活用について意見が出ていたことから、市でも協議、検討しているがなかなか良いアイデアが見つからない。市としては今後も引き続き、良い方策がないか探っていく。

○鳥獣被害防止について

(市民からの要望、質問)

耕作放棄地は、カモシカ、キツネ等の住み処となっている。また、杉林でも管理を放棄している場所が見受けられ、このような場所も鳥獣の住み処となる恐れがある。山の管理について、自分たちでも考えていきたい。市でも、山の管理について考えてほしい。

(市の回答)

- ・耕作放棄地の解消を図りたいが、新たに耕作する人が居ない中で難しいところである。
- ・材価が安く手入れされていない山も見受けられるが、杉林の管理についてはバイオマス発電事業を活用いただきたい。間伐をすることで、木材も太く成長するし価値もあがる。

○まちづくり懇談会について

(市民からの要望、質問)

まちづくり懇談会は、今年と来年で市内全域において開催するとのことである。金屋地区には来年は来ないとのことである。

今日集まっている人で発言していない人でも皆、意見を持って参加している。来年も是非来てほしい。

(市の回答)

- ・要望があれば、来年も来ます。

- ・来年も開催を希望される場合には、町会からご連絡くださるようお願いします。

○空き家対策について

(市民からの要望、質問)

平川市全体で空き家は何軒あるか。また金屋地区には何軒あるか。空き家に対する市の対策は。

(市の回答)

- ・昨年、空き家条例を制定したが、一言に空き家と言っても、状態の良い使える空き家、また、使えない空き家とさまざまである。使える空き家をどのように活用できるか検討しなければならない。
- ・以前、市で空き家の調査をした時には、市内で423戸あった。しかし、平成25年の住宅土地統計調査では、空き家の数が1,480軒ということで、その数は大きく開いている。今年中に再度、空き家の実態調査を実施する。本当に空き家なのか、それとも小屋として使用しているのか等、さまざまあると思う。
- ・空き家とは言っても、あくまで個人の財産であり、行政ではなかなか手を掛けられない。危険であり行政で手を掛けるにしても、皆さんの税金で対応することとなることから難しいところである。
- ・今年中に空き家の再調査をし、普通空き家、特定空き家を区分する。碓ヶ関地域から調査に入っている。空き家の所有者が、空き家に対しどのような意向を持っているのかも確認していく。来年度以降どのような取組みを行えばよいか検討する。
- ・各町会長に対し、空き家実態調査をお願いしている。ご協力をお願いします。